

# じんけん通信

令和6年(2024年)4月(第192号)

4月になり、令和6年度(2024年度)がスタートしました！  
今年度もみなさんに人権への理解を深めていただくため、さまざまな啓発事業に取り組んでいきます。  
今回のじんけん通信では、私たち人権施策推進課が今年度行う啓発についてご紹介します。

## 特集 令和6年度(2024年度)の人権啓発 ～ジンケンダーといっしょに～

### 1 メディアミックス啓発

みなさんに人権について考えていただけるよう、ポスターの掲示やテレビ、インターネット等さまざまな媒体を用いて(メディアをミックスして)、同じコンセプトで一体的に啓発を行っています。特に、毎年9月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に重点的に啓発をしています。みなさんはご覧になったことがありますか？

これまでにご覧になったことがある方もない方も、毎年9月と12月はチェックをお願いします！

#### (1) テレビCM



上の画像は、令和5年度(2023年度)のテレビCMの様子です。びわ湖放送(BBC)で、30秒のCM(スポット広告)を放送しました。今年度の放送もぜひご覧くださいね！

## (2) ポスター／交通広告

9月や12月、県内のあちこちに、下に載せている人権施策推進課が作成したポスターが貼ってあることにお気づきでしたでしょうか？

県や市町の機関はもちろん、駅や商業施設、医療機関等にご協力いただき、ポスターを掲示しました。また、電車やバスの中などでも掲示しました。

現在、今年度の内容を検討しており、どんなデザインになるか楽しみです。

通勤・通学、お出かけの際に、ぜひチェックしてくださいね。



↑ 9月 同和問題啓発強調月間ポスター



↑ 12月 人権週間ポスター

これまで作成したポスターはこちら↓からご覧いただけます。

●[人権啓発ポスター（滋賀県ホームページ）](#)

## (3) 街頭啓発

県民のみなさんに人権について考えていただくきっかけになれば！という思いで、ポスターと同じデザインのメモ帳を作成し、年に2回、駅での啓発の際にお配りしています。

令和5年度(2023年度)は、9月1日に石山駅、12月4日に膳所駅で啓発を実施しました。市町で実施される街頭啓発でも配布されているため、メモ帳を受け取ってくださった方も多いのではないのでしょうか？

下の画像は、メモ帳の裏表紙に載っている内容です。メモ帳として使えるだけでなく、人権のさまざまな情報を知ることのできる優れものですよ。



### 人権相談窓口

人権全般についての相談(部落差別、LGBT等含む)

全国共通人権相談ダイヤル(大津地方事務局) ..... 0570-003-110  
 人権相談室(公財)滋賀県人権センター ..... 077-527-3885

青少年・子どもについての悩みや心配ごと

中央子ども家庭相談センター ..... 077-562-1121  
 彦根子ども家庭相談センター ..... 0749-24-3741  
 大津・高輪子ども家庭相談センター ..... 077-548-7768  
 子ども・子育て応援センター(こころん дайやる) ..... 077-524-2030  
 子どもの人権110番(大津地方事務局) ..... 0120-007-110

児童虐待の通告・相談

最寄り子ども家庭相談センターへつながります ..... 189(いちほやく)

こころの悩みについての相談

こころの電話相談 ..... 077-567-5560

女性の悩みごと相談(DVや家庭における悩み)

中央子ども家庭相談センター ..... 077-564-7867  
 彦根子ども家庭相談センター ..... 0749-24-3741  
 滋賀県立男女共同参画センター(※) ..... 0748-37-8739  
 女性の人権ホットライン(大津地方事務局)(※) ..... 0570-070-810  
 (※男女ともに相談可)

障害者の相談窓口

障害者110番 ..... 077-566-0110

外国人の生活相談

しが外国人相談センター(公財)滋賀県国際協会 ..... 077-523-5646

### 多様な性について考えよう

生まれてきたときの性別である「からだの性」と自分が認識している「こころの性」が、一致しない人がいます。また、「男だから女が好き」「女だから男が好き」とは限りません。性のあり方は人によりさまざまです。

一方的な見方で相手を判断してしまわず、多様性を受け入れることで誰もが尊重され、自分らしく生きられる社会にしていきたいと思います。

LGBT理解増進法について

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資するため、令和5年(2023年)6月、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。



### 同和問題の解決に向けて

同和問題とは

日本社会の歴史的過程において形づくられた身分による差別によって、日本国民の一部の人々が、現在も基本的人権を侵害されているという問題です。

部落差別解消推進法について

現在においても、差別発言等の事案が発生しているほか、インターネット上で部落差別を助長するような内容の書き込みが行われている状況などを踏まえ、平成28年(2016年)12月、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

この法律は、今もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

正しく学び、偏見をなくしましょう!



#### (4) インターネット広告

みなさんがよく見ているインターネットやSNSには、さまざまな広告が出ています。私たちもこの広告を通じて、人権の啓発をしています。Youtube、X(旧Twitter)やInstagramなど、いろいろな場所で広告を載せていますよ。「あっ!」と見つけてくださったら、ぜひクリックしてみてくださいね。



ぜひ見つけてほしいのー!



## 2 ジンケンダーラジオ

令和5年度(2023年度)からスタートした「ジンケンダーラジオ」、聞いたことはあるでしょうか?

毎週火曜日 朝 10時15分から約5分間、エフエム滋賀の番組「style!」の中で放送しています。「人権」と聞くと、難しそう...と思う方も、ジンケンダーと一緒にわかりやすく学ぶことができますよ。最後のジンケンダーのかっこいい決め台詞は聴き逃しません!

「学校があるから聴けない~」「仕事があるから聴けない~」という方でも、放送後1週間は『radiko(ラジオ)』というアプリから聴くことができます。

ぜひ一度聴いてみてくださいね。



### 3 じんけんミニフェスタ

子どもから大人まで、広く県民のみなさん到人権について考えて行動することの大切さを知ってもらおう！という目的を掲げ、私たちとジンケンダーと一緒に公園や商業施設へ出向き、啓発イベントを開催しています。

令和6年度(2024年度)は9月~10月に、①ビバシティ彦根、②ランチ大津京、③びわこ文化公園(大津)の3か所での開催を予定しています。

見ごたえいっぱいのステージから、人権について考えるブースまで、いろいろな催しがありますよ。ぜひ参加してくださいね♪



↑ 手話シンガーソングライターyokkoさんとジンケンダーの手話歌ステージ

### 4 ジンケンダーふれあい啓発

ジンケンダーが県内各地のイベントにお出かけし、一人ひとりの人権を大切にすることについて、みなさんと一緒に考える参加型の啓発です。令和5年度(2023年度)は竜王町、高島市、近江八幡市、長浜市の4か所で開催しました。ステージイベントやクイズラリーなど、みんなで楽しめるものが盛りだくさんです。

ぜひ、ジンケンダーに会いに来てください！今年度の開催もお楽しみに！



### 5 じんけんわくわく冬まつり

令和5年度(2023年度)に初めて開催した「じんけんわくわく冬まつり」！毎年12月の人権週間に開催されている「人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい」に合わせて、開催しました。

障害のある人、外国籍の方などへの理解を深め、みんなが共に生きる社会を実現することを目指し、子どもたちに向けて開催したイベントです。

ボッチャ・車いすダーツなどのパラスポーツ体験や、外国の料理が食べられる飲食ブース(キッチンカー)などさまざまな催しを行いました。

たくさん子どもたちに参加していただき、私たちもジンケンダーもにっこりでした。

子どもたちが楽しみながら、少しでも人権について考えるきっかけになればと思います。

今年度も12月に開催する予定です。ぜひ来てくださいね！



## 6 滋賀レイクスとの啓発

滋賀県内唯一のプロバスケットボールチームである滋賀レイクスと協力した啓発も行っています。

滋賀レイクスのホームゲームにおいて、人権啓発グッズやチラシの配布、人権啓発ブースの出展をしています。

また、「じんけんオープンスクール with 滋賀レイクス」と題して、小学校・中学校を訪問し、子どもたちが選手と一緒に人権について学んでいただくイベントを開催しています。



↑人権啓発ブース出展の様子

### <さいごに>

今回ご紹介した内容以外にも、啓発冊子の作成や出前講座などさまざまな啓発に取り組んでいます。

引き続き、みなさんに人権の大切さを知っていただくために、がんばっていきます！

最後に、じんけん通信をご覧のみなさん！「私もジンケンダーと一緒に人権の大切さを広めたいな」という方はいませんか？

滋賀県人権施策推進課に申請いただくと、イベントの開催時にジンケンダーの啓発資材が借りられたり、チラシ等の作成の際にジンケンダーのイラストを使うことができますよ。ぜひご利用くださいね。

詳しくは、こちら↓をご覧ください。

- [人権啓発資材の貸出し（滋賀県ホームページ）](#)
- [滋賀県人権啓発キャラクターおよび滋賀県人権啓発シンボルマークの使用について（滋賀県ホームページ）](#)



インターネットを利用する上での注意点を記載した「ジンケンダーと3つの約束」。毎年、県内の新中学一年生に配付しています。

### ジンケンダーのちょっと一言



ぼくといっしょに  
人権について考えるのだー！

## 人権カレンダー 4月

### ● AV 出演強要・「JK ビジネス」等被害防止月間

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により児童が性的な被害に遭う問題などが発生しており、若年層の女性に対する性的な暴力に係る問題は深刻な状況にあります。特に、年度当初は、進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わる時期であり、こうした被害に遭うリスクが高まることも予想されることから、4月を被害防止月間と位置づけ、必要な取り組みを集中的に実施することとしています。

### ● 2日 世界自閉症啓発デー / 2日～8日 発達障害啓発週間

平成19年（2007年）12月の国連総会で定められ、世界各地で自閉症に関する啓発の取組が行われています。日本でも、「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について社会全体の理解が進むよう広く啓発する活動が展開されます。

### ● 7日 世界保健デー

WHO憲章がはじめて設定された4月7日を記念して、1950年以来、毎年4月7日が世界保健デーとして定められました。WHOが毎年、世界保健デーのテーマを発表すると、世界中の多くの国では、「世界保健デー」として、4月7日を中心にさまざまな健康のためのイベントが行われています。

### ● 10日 法テラスの日

法テラス（正式名称：日本司法支援センター）は、国民の皆さんが、どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるよう、平成18年に、総合法律支援法に基づき設立された公的な法人です。その設立日である4月10日を「法テラスの日」とし、毎年その前後の日に全国各地で無料法律相談会や街頭啓発活動など様々なイベントが行われます。

### ● 28日 職場での安全と健康のための世界デー（労働安全衛生世界デー）

この日は、職場での安全・健康文化の創造と推進について世界の人々の関心を集めるとともに、仕事に関連する死亡者数の削減を図ることを目指して、毎年様々な啓発が実施されています。